令和８年（再イ）第３９号
兵庫県姫路市香寺町溝口661番地　ビ　マイン201号室
再生債務者　田中　　学
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月１日まで
令和８年８月４日　神戸地方裁判所姫路支部
令和８年（再イ）第４３号
兵庫県高砂市高砂町松波町440番地149松波ミオ521号（住民票上の住所）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目４番14号
再生債務者　瀬川　倫弘
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月１日まで
令和８年８月４日　神戸地方裁判所姫路支部
令和８年（再イ）第３号
兵庫県揖保郡太子町東保211番地34
再生債務者　井上カンナ
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月25日まで
令和８年８月４日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係
令和８年（再イ）第３７号
岡山県玉野市田井２丁目4548番地
再生債務者　安田　大介
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月25日まで
令和８年８月４日
岡山地方裁判所第３民事部
令和８年（再イ）第４１号
岡山市南区内尾434番地６
再生債務者　川本　真稔
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月25日まで
令和８年８月４日
岡山地方裁判所第３民事部
令和８年（再イ）第２号
徳島県海部郡美波町西河内字大久保84番地３町営住宅大久保団地302号
再生債務者　豊田　裕生
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月１日まで
令和８年８月４日　徳島地方裁判所阿南支部
令和８年（再イ）第１６号
新潟市中央区米山３丁目１番31号　パストラルハイム米山弐番館401号
再生債務者　大石　康高
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年８月26日まで
令和８年８月５日　　新潟地方裁判所民事部
令和７年（再イ）第１３３号
堺市堺区市之町東６丁２番28―103号（開始決定時の住所）兵庫県姫路市神屋町６丁目45番地　701号室
再生債務者　花井　悠馬
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月２日まで
令和８年８月５日　神戸地方裁判所姫路支部
令和８年（再イ）第１８号
兵庫県高砂市曽根町2867番地の12
再生債務者　山本　修平
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月２日まで
令和８年８月５日　神戸地方裁判所姫路支部
令和８年（再イ）第８号
青森県弘前市大字桔梗野五丁目10番地８　佐藤住宅２号
再生債務者　外崎　　忍
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月２日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月２日まで
令和８年８月５日　青森地方裁判所弘前支部

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第６号
徳島市八万町大坪２０１－１フローレンスＮ２０５号、開始決定時の住所香川県丸亀市今津町３－３メゾンディオールⅢＢ１０１号室、住民票上の住所松山市平井町甲２３２２番地４
再生債務者　田村　慶太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画案には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月２９日
高松地方裁判所丸亀支部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第７号
北海道千歳市信濃１丁目７番15号
再生債務者　田久保和憲
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月９日から令和８年９月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部
令和８年（再ロ）第１号
青森県八戸市下長８丁目２―18　エスポワール102号室（住民票上の住所）青森県八戸市石堂一丁目６番１号
再生債務者　田名部　登
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月２日から令和８年９月16日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係
令和８年（再ロ）第２号
和歌山市吐前709番地２
再生債務者　滝本　隆之
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時30分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月８日から令和８年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第２号
北海道北広島市大曲南ヶ丘５丁目11番地１
再生債務者　船場　昭雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月５日
札幌地方裁判所民事第４部